

沖縄「平和の礎^{いしじ}」をフィールドワークする

宇根悦子*

Fieldwork on Okinawa's "The Cornerstone of Peace"

UNE Etsuko

要旨

糸満市摩文仁に沖縄戦50回忌の1995年6月に除幕した全戦没者の刻銘碑「平和の礎^{いしじ}」がある。「礎」の広場全体をフィールドワークすることで「戦争と平和」について考えることができないか、と思い沖縄の地元紙『沖縄タイムス』『琉球新報』から関連する記事を拾い、名簿作成に関わった担当者の聞き取りを行い記述した。

キーワード：沖縄戦、平和の礎、追加刻銘

はじめに

沖縄本島南部糸満市摩文仁に沖縄戦全戦没者の刻銘碑「平和の礎」がある。沖縄戦50回忌にあたる1995年6月23日「慰霊の日」に除幕した。それ以来、365日、朝から夕刻まで、訪問者が絶えることは無い。平日の早朝は、犬を連れて散歩する人や、家族でウォーキングする人たちがいる。日中は修学旅行生や観光客が訪れる。元旦には「初日の出」を拝む場所として人々が集まる。6月23日「慰霊の日」ともなれば沖縄戦犠牲者の「魂」と再会するため、高齢者が子や孫に手を引かれ、車椅子を押してもらい、遺族や友人の訪問でごった返す。花を手向け、お重やお菓子を供え、亡き人々と今生きている人々が語り合う姿がそこかしこで見られる。

そのような「平和の礎」で、沖縄の戦中戦後史を語り、「戦争と平和」について考えることができないだろうか、と、「刻銘碑建設計画」が立案された翌年の1993年から2023年まで、地元紙『沖縄タイムス』『琉球新報』から「平和の礎」に関連する記事を収集した。また、関連する資料から情報を拾い、県内沖縄戦全戦没者調査に関わった調査員に聞き取りを行った。

* 沖縄大学地域研究所特別研究員 unepeace@yahoo.co.jp

一連の作業を通して見えてきたことを紹介し、これからの「平和の礎」をどのように活用していくかについて考えてみたい。

I 「平和の礎」建立に至るまでの経過

1990年11月、大田昌秀^{おおた まさひで}（1925—2017）が知事に就任した。大田は、去る沖縄戦で鉄血勤皇隊として従軍し生き残った。一方、多くの学友が犠牲になった。戦後は、早稲田大学、米国シラキュース大学大学院を経て、琉球大学の教員になった。1990年、多くの県民に乞われ知事選に立候補し当選した。大田は、平和行政を真っ先にかかげ、さっそく取り組んだのが、「平和の杜」構想だった。一つには、激戦地南部に「沖縄戦全戦没者の刻銘碑を建立すること」。二つ目に「新平和祈念資料館を建てること」。三つ目に「国際平和研究所を創る」ことだった。知事を2期務め、1998年の知事選で敗れたため、三つ目の「国際平和研究所」の実現は叶わなかった。

1992年「刻銘碑」建設基本計画案を策定し、名称を「平和の礎」^{いしじ}に決定した。沖縄は太平洋戦争の末期、戦場となり、多大な命を奪われ、破壊しつくされた。平和が一番大事、平和が基本という結論が導き出されたことから「平和の礎」と名付けられた。礎を沖縄の地方語で「いしじ」と言う。同年、さっそく名簿作成に着手、援護年金⁽¹⁾申請名簿を基礎にした名簿作成を業者に委託し、県外については、各都道府県知事宛に沖縄戦戦没者の名簿提供を依頼した。米国国防長官にも沖縄戦戦没者の名簿提供を依頼した。

沖縄県援護課が提供した名簿は不十分であり、翌1993年、県内全戦没者調査を実施することが決定した。53市町村で調査が実施され、最終的に調査員1,107名、体験者等1万有余が参加した。1994年11月から12月にかけて各市町村や県庁で名簿縦覧を実施した。しかし名簿は、尚も不十分と判断し、1995年1月16日、『沖縄タイムス』『琉球新報』で48ページにわたって戦没者145,491人の名簿を公表した。県庁には連日問い合わせが殺到した。名簿は、目途の付いた市町村、県外、国外と順次、刻銘作業へ提供されていった。

韓国・北朝鮮に関しては厚生省（当時）が提供した名簿を本国へ照会した。

こうして、刻銘者名簿は1995年4月、最終的な目途がついた。

「平和の礎」のデザインに関してはアイデアコンペが開催され、1993年9月、応募総数274点の中から「グループ麟」^{りん}が大賞を受賞し、決定された。

II 概要

「平和の礎」には、沖縄戦で亡くなった住民、軍人・軍属、外国人の区別なく刻銘されており、このような記念碑は、世界中でここだけだと言われている。

また、「平和の礎」は記念碑であり、慰霊碑ではないとしており、祭壇や香炉は設置されていない。案内板にも『「平和の礎」は慰霊碑（塔）ではありませんので、線香などはご遠慮ください。』と明示されている。

デザインには「沖縄県民の平和の思いが全世界に届いてほしい」との願いが込められ、広場全体に反映されている。

広場全体を俯瞰してみると、下記図に示されているように、広場の中心は、太平洋に面した海岸線に近い「平和の火」である。平日は、高さ約1メートルの三角錐の中に火が保管されている。沖縄「慰霊の日」や要人が来訪した時に、火は三角錐のてっぺんに近い部分から炎が上がる。

この「平和の火」は、沖縄戦で米軍が最初に上陸した慶良間諸島の座間味村阿嘉島で、太陽から採取した火と、被爆地広島市の「平和の灯」及び長崎市の「誓いの火」から分けていただいた火を合わせた。

三角錐は円形の浅い池の中にあり、池の底には東に太平洋、西に中国大陸、南にフィリピン、北に北海道、沖縄を中心に半径3,000kmの地図が描かれている。これによって、アジア



作成：沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課

URL: www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/heiwadanjo/heiwa/6516.html [最終アクセス日：2023/8/31]

刻銘の無人検索機が広場に2か所、隣接する平和祈念資料館内にも1台設置されている。

の中の沖縄の位置を確認することができる。また、「さざ波池」と名付けられた円形の池は、三角錐の根元から水が湧き、さざ波が放射状に広がっている。

池を取り囲む円形の「平和の広場」のタイルも、波模様を描きながら放射状に広がっている。また、広場の縁石には、沖縄戦と関わりがあった主要な地域までの方向と距離が示されている。

さらにその延長線上に刻銘碑があり、屏風状に立つ碑もまた波模様を描きながら放射状に延びている。

広場の中央にメイン通路がある。メイン通路は、6月23日「慰霊の日」の日の出の方位に合わせている。

「平和の火」を背にして、メイン通路の右側が沖縄県民の刻銘、左側が県外の刻銘、左側の小路を挟んで、左端が外国の刻銘となっている。

沖縄県民の刻銘は北の国頭村に始まり西の与那国町まで、市町村ごと、字ごと、家族ごとに刻まれ、末尾に毎年の追加刻銘がある。

県外は、北の北海道に始まり、南下しながら鹿児島県まで続き、都道府県内は五十音毎に刻まれ、末尾に毎年の追加刻銘がされている。

外国は、アメリカ合衆国、イギリス、中華民国、北朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国と続き、それぞれの末尾に追加刻銘がされている。

2023年現在、刻銘数は242,046人となっている（参考資料参照）。

「平和の礎」の管理は、公益財団法人沖縄県平和祈念財団が行っている。「礎」は、1995年の建立以来奉賛会（財団の前身）が管理しており、引き続き維持管理を担う。奉賛会は、1957年、戦没者の慰霊と慰霊碑の維持管理を目的に設立された⁽²⁾。

Ⅲ 県内沖縄戦全戦没者調査 糸満市の場合

1993年10月26日、県内沖縄戦全戦没者調査実施の説明会が県庁で開催された。糸満市は、教育委員会文化課が担当することになり、当時の係長、金城善^{きんじょうまさる}（1953—）さんと職員数名が参加した。

説明会を受けて市に持ち帰り、調査方法などが話し合われた。糸満市では、金城さんを中心に『糸満市史 戦時資料』編を企画中であった。その基礎資料になる調査を実施することになり、「糸満市戦災調査カード」を作成し、調査員がカードに書き込む方法で進められることになった。そのベースになったのが、戦災で失った戸籍を再生するための市民課が所有する各戸の「申告書」であった。沖縄戦直後は援護年金申請名簿はじめ、数種類の戦没者名簿が存在した。同姓同名も多く、名前の重複や漏れを確認するのは容易ではなかった。数種類の名簿を何度も点検し、照合し、整理していった。

臨時職員を雇い、市民から調査員を募り、各字に配置し、区長の協力を得て調査が進められていった。

調査を進める中で、虚偽も見つかった。援護年金をもらうために、戦前に死亡していた人が戦争で死亡したことになっていたり、戦争と無関係に死亡しているのに、戦争で亡くなったことになっていたりした。

「向こうの家には子供がいた」など、戸籍再生の申告書にも載っていない存在の発見もあった。

糸満出身の人が八重山に行って、戻って来て沖縄戦で死亡し、独身ということになっていたが、八重山で結婚して子供もいたことが分かり、戸籍を取り寄せ、係に家族という形に訂正してもらうなど、調査をすすめる上でさまざまな関わりがあった。

糸満市では、追加刻銘を出さないくらいに、徹底して調査を行った。祖父母から孫まで、家族は一つにまとめ、県にフロッピーで提出した。ところが、1995年1月の『沖縄タイムス』『琉球新報』両紙面での全戦没者名簿広告縦覧で糸満市は、家族の名前がバラバラに掲載されていた。急いで県に抗議したが、すでに工場で盤面への刻銘作業は進行中だった。「平和の礎」除幕式当日には「集落ごとの五十音順」になっていて、礎の前で遺族に説明しなければならなかった。県に作り替えを求め、刻銘は後に家族単位に訂正された。

金城さんには、建立後の「平和の礎」について気がかりなことがある。「なんで礎がトートーメー（位牌）になっているかね」と。毎年「慰霊の日」には、刻銘に供え物をし、線香をあげ、涙を流し祈る遺族の姿が報道される。それはメディアが誘導しているのではないかということ。「平和の礎」は、「戦争でこれだけ大勢の人が犠牲になった。二度と戦争を繰り返してはならない」と伝える場なのだから。

糸満市から沖縄戦全戦没者調査の話があって、大城藤六^{おおしろとうろく}（1930—）さんは、「戦争の話は記録に残さないといけない」と思い、自分から調査員を希望した。仕事以外の時間を調査にあてた。役場の職員や調査を希望する教員などで、各字ごとにみんなで分担した。大城さんは自分の出身地真栄平（めでーら）を担当した。

調査は、市が用意した調査カードに書き込む方法で実施された。一人で家庭訪問する場合もあれば、複数で訪問する場合もあった。

戦前、小さい子どもたちはわらびな一（幼名）で呼ばれていた。そのため、死亡した子どもの祖父母に尋ねてもわらびな一しか分からない場合があった。それを「〇〇の子」と表記した。この表記方法は県でも採用された。

真栄平から他所に嫁に行って、さらにそこから大阪に行った女性については、大阪まで電話をかけて確認した。他にも、行方を追って、方々に確認の電話を入れた。

南洋帰りの人は、話したがない人もいた。南洋では、自分の子を手にかけた話もあったからだろう。自分は分からないからよそで聞いてくれと言う人もいた。2、3度訪問して、「平和の礎」計画の意義を説明して、やっと話してくれた。訪問するたびに、微妙に話が違う人もいた。それを調整するのに苦労した。

IV 建立後の主な出来事

1. 1999年、県の方針転換「今年は追加刻銘を行わない」

1999年6月初旬、「平和の礎」への追加刻銘が実施されないことがわかり、刻銘検討委員会ははじめ県民は驚愕した。県平和推進課は、刻銘の申請が約300人分とこれまでの半分ほどであることや、追加刻銘希望者の調査費、石板の運送費、加工費など費用がかかり、毎年の予算計上は難しいとして、来年以降はまとめて刻銘する方針で、予算はゼロだという⁽³⁾。

これを知って、歴史研究者や労組、「子どもたちにフィルムを通して沖縄戦を伝える会」などが追加刻銘するよう県や県議会に要請した。刻銘検討委員会の座長沖繩国際大学の石原昌家教授（当時、1941—）は、「毎年刻銘するものと考えていた。高齢化する遺族のためにも、人数にかかわらず一刻も早く名前を刻むべきだ」と要請した⁽⁴⁾。

その後、県は一転して早い時期に刻銘できるよう予算措置を講ずる方針を固めた⁽⁵⁾。

同年9月議会に県は、追加刻銘の為の予算を1,000万円計上し通過した⁽⁶⁾。

年が明け2000年2月7日、1999年度468人の追加刻銘が完了し、全体の刻銘者は合計237,779人となった⁽⁷⁾。

その後は、人数に関わりなく毎年刻銘している。

2. ハンセン病患者の追加刻銘

県内にある二つのハンセン病国立療養所、沖縄愛楽園と宮古南静園の戦没者のほとんどが「平和の礎」に刻銘されていなかった。原因の一つとして、刻銘申請の依頼者は遺族となっていたため、遺族は差別をおそれ、家族にハンセン病患者がいることを隠していたからだ。二つ目は、「らい予防法」による「秘密保持義務」が壁となり、行政も積極的には動かなかった。1995年の「平和の礎」建立時には、「らい予防法」はまだ存在しており、翌年の1996年に廃止された。「らい予防法」廃止後、菅直人厚生大臣（当時、1946—）は、法廃止の遅れを謝罪した。

ハンセン病は、古来より存在する感染症で、「らい菌」によって、主に皮膚と抹消神経が犯される。現在は、治療法が確立し完治できる。1873年に「らい菌」を発見したノルウェーのアルマウエル・ハンセン医師の名前をとり、ハンセン病と呼ばれるようになった。感染力は非常に弱く、ハンセン病患者からの直接的感染は確認されておらず、感染経路も分かっていない。1931年日本では、全てのハンセン病患者を強制的に家族から引き離し、生涯施設に入所させる「らい予防法」が制定された。その結果、患者や家族は著しく尊厳が傷つけられ、人権が侵害されていった。

国立療養所沖縄愛楽園は、沖縄本島北部名護市屋我地島にあり、1938年に開園した。療養所の建物が整然と並んでいたため、1944年の「10・10空襲」では、米軍に軍需工場と間違えられ空襲を受け死傷者が出た。沖縄戦中は、療養者自身で防空壕を掘らなければならず、神経の麻痺した手で壕堀作業をし、傷を負い、傷が化膿、それが原因で亡くなる者もいた。榮

養状態も悪く、栄養失調による死者も出た。

宮古島市にある国立療養所宮古南静園は、1931年に開所した。1944年の「10・10空襲」に始まり、翌1945年8月まで、戦災で施設を消失した。入園者は、近隣の自然壕での生活を余儀なくされ、栄養失調やマラリア、赤痢に罹患し、次々と命を失った。

2001年4月、宮古南静園の入所者自治会では、平良市（現宮古島市）の要望を受けて、「平和の礎」への刻銘について、前向きな姿勢で取り組むことを決めた。市によると、刻銘対象者は110人から120人だが、実際に刻銘が確認されたのは10人前後であった⁽⁸⁾。

努力の甲斐あって同年6月、宮古南静園ハンセン病患者1人の追加刻銘が認められた。

同年6月11日、宮古南静園自治会長は、宮古島平良市長と会い、来年度の刻銘に向け、市も県に働き掛けるよう要請、市長も快諾した。沖縄愛楽園自治会長も「南静園と一緒に要請したい。その際は、名護市長にも協力をお願いする」とし、宮古南静園、沖縄愛楽園は協働して追加刻銘に向けて行動することとなった⁽⁹⁾。

入所者の中には、差別を恐れ仮名で入所している者もいた。仮名を使用した元患者らは住所も不確定なことから、「遺族の同意」「戸籍謄本」などの刻銘申請の条件を省略できるように、市とともに県に要請していくことになった。

6月19日、沖縄愛楽園自治会と宮古南静園入所者自治会の役員が、県平和推進課を訪れ、追加刻銘に向け意見交換を行った。両自治会によると、沖縄戦の際に当時の入所者計450人が死亡していた⁽¹⁰⁾。

2003年、沖縄愛楽園、宮古南静園両自治会の再三の訴えに県は、追加刻銘申告者の条件を遺族から、自治会や市町村などにまで広げた。「平和の礎」への追加刻銘は、戸籍から存在を消され、出身地や本名を隠すことを余儀なくされた人々の「生きた証」となる。

同年8月県から、自治会や団体からの手続きでも申請を受け付けたいとする報告を受け、宮古南静園自治会では正式に90人分の申告を決めた。

一方、沖縄愛楽園自治会は、2004年2月17日、沖縄戦で犠牲になった入園者55人の「平和の礎」への刻銘を求める申請を県に提出した⁽¹¹⁾。

「礎」の刻銘は、基本的には出身地ごと。愛楽園の犠牲者で出身地が確認できない人は、名護市出身として刻まれる。同年6月、沖縄愛楽園から55人、宮古南静園から56人、合計111人のハンセン病患者が「平和の礎」に刻まれることになった。強制収容され園から二度と古里へ帰ることはできなかった人々が、古里へ戻れる時が来た⁽¹²⁾。

2006年6月、沖縄愛楽園内で合祀されている230人と宮古南静園の32人が刻銘された。沖縄愛楽園と宮古南静園の両自治会がこれまでに確認している戦争犠牲者410人すべての刻銘が実現することになった⁽¹³⁾。

3. 刻銘対象者の時期と範囲を拡大

2003年6月沖縄県は、県外・外国出身戦没者の遺族や関係者からの強い要望を受け、「平

和の礎」刻銘対象者の時期と区域の見直しを行った。これまで、県外・外国出身戦没者の刻銘対象は、沖縄戦が始まったとされる1945年3月26日から、降伏調印が行われた同年9月7日までとしてきた。今回の見直しで、第32軍創設の1944年3月22日から、降伏調印後およそ1年以内にまで範囲を広げ、区域についても、県内から「南西諸島周辺」に拡大した。

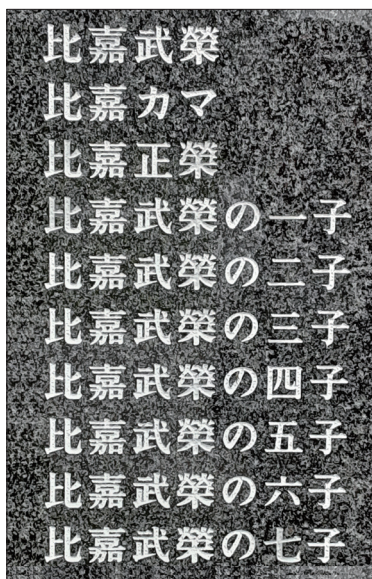
V それぞれの「礎」

1. 県内

沖縄戦中、住民たちは砲弾の雨の中を逃げまどい、次々と倒れ、命を奪われていった。戦場にはおびただしい遺骨が散乱した。戦争と並行して、米軍基地建設が進められ、生き残った住民は収容所に入れられ、散乱する遺骨を収拾するのまままならなかった。戦後、遺骨収集はすすめられたが、ほとんどの戦没者が自分の家の墓に納骨されることはなかった。戸籍簿も消失し、戦後、新たに作り直さなければならなかった。申請は有料であったこともあり、申請しない事例もあった。沖縄戦戦没者の中には、戸籍簿に存在せず、遺骨はなく、トートメー（位牌）もない者たちがいた。「平和の礎」に刻銘されることが唯一の存在した証になる。名前、性別が分からずとも、位牌や写真など存在を証明する物や証言があれば、「礎」に刻むことができる。「礎」には、「〇〇の子」「〇〇の母」など、400件近い名前のない存在が刻まれている。

また、被爆者は何十年後であっても、亡くなったら名前を刻むことができる。

(1) 名前・性別が不明な比嘉武榮一家



北中城村 字島袋

北中城村字島袋の刻銘に、一子から七子まで名前性別がわからないまま刻まれている一家がある。比嘉武榮、カマさん夫妻と長男正榮さん、その他の子供たち7人が、1945年3月ごろ、フィリピンのミンダナオ島で消息を絶った。当時、近くに住んでいたという女性の証言を最後に一家の足取りが消えた。

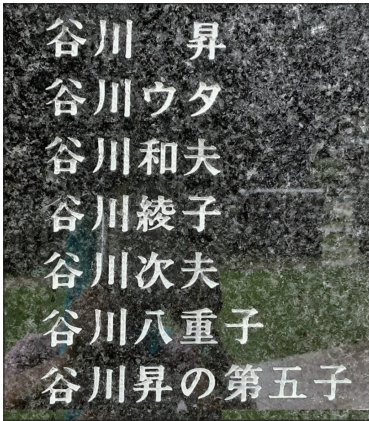
戦前、フィリピンへ移民した武榮さんと面識はなかったが、「亡くなったおじとその子供たちの供養になれば」と姪が申請した。

北中城村役場の調査によると、武榮さんがフィリピンに移住したのは1924年。新天地に夢を求めて移住した。麻の栽培で生活にめどが立った1929年に妻のカマさんを呼び寄せ、8人の子宝に恵まれた。

武榮さんの姪によると、夫妻には、名前・性別が分からない子供のほかに、長男の正榮さんがいた。沖縄で学校を卒業し、戦争が始まってから、親元のフィリピンに渡った。家族と合流した正榮さんは、

現地では招集されて戦死。一家10人の行方が分からなくなった⁽¹⁴⁾。

(2) 久米島事件の谷川昇一家



具志川村（現久米島町）
字上江洲

久米島は、沖縄本島の西約100kmに位置している。久米島の住民5つの家族20人が、日本軍にスパイの疑いをかけられ虐殺される「久米島事件」が発生した。その中に、乳児も含め一家7人全員が殺害された谷川昇一家があった。一家が殺害されたのは、ポツダム宣言受諾から6日後の1945年8月20日の出来事だった。

沖縄の組織的戦闘が終了した6月23日から3日後の26日、米軍は久米島の東側から上陸した。その時、島に配属されていた鹿山隊は山奥深くに潜んでいた。島の住民も山中の防空壕に避難しており、海岸近くの集落はもぬけの殻で、米軍は上陸2日目に全島を制圧した。とはいえ、米軍は常駐しておらず、ときどき情報収集に訪れる程度であった。

その後も山に潜む鹿山隊は、住民が米軍と接触したという理由だけで、あるいは根拠もないうさを聞いただけで、スパイの疑いをかけ、島の住民を次々と虐殺していった。

谷川昇さんは在日朝鮮人で、久志村（現名護市）出身のウタさんと結婚し、一家7人久米島で暮らしていた。ウタさんは、国防婦人会として、炊事など鹿山隊にも積極的に協力していた。

米軍上陸後、住民の中には谷川さんが朝鮮人というだけで、あらぬ疑いをかける者が現れ、それが次第に増幅し、鹿山隊の耳にも入るようになった。

8月20日夕刻、鹿山隊の兵士2、3人が、谷川家を襲った。ウタさんが2人の子供を連れて逃げる所を後ろから切りつけ3人を殺害した。兵士たちは家に戻り、残る2人の子供も殺害した。別の兵士たちが、子供1人を連れ友人の防空壕に隠れていた谷川昇さんを掴まえ、首に縄をかけ引きずり、息絶えた所に子供を投げつけ、遺体にすがりついて泣き叫ぶ子供を日本刀で刺殺した。

(3) 基地に消えた集落も元の字名で「礎」に刻銘

石川市 (現うるま市)	1.蘇南
具志川市 (現うるま市)	2.昆布／3.天願
読谷村	4.宇座／5.親志／6.喜名／7.伊良皆／8.長田／9.牧原／10.楚辺／11.渡具知
嘉手納町	12.久得／13.嘉手納／14.屋良／15.東／16.水釜／17.野国兼久／18.千原／19.野国／20.野里／21.国直
北谷町	22.砂辺／23.平安山／24.平安山の上／25.下勢頭／26.上勢頭／27.伊礼／28.桑江／29.桑江前／30.桑江中／31.桑江後／32.伝道／33.玉代勢／34.北谷／35.北谷前

沖 縄 市	36.倉敷／37.御殿敷／38.宇久田／39.大工廻／40.白川／41.青那志／ 42.兼手／43.森根／44.嘉良川／45.西里／46.焼廻／47.呉富士／48.仲原／ 49.上地／50.泡瀬
北中城村	51.仲山／52.屋宜／53.比嘉／54.瑞慶覧／55.石平
宜野湾市	56.安仁屋／57.普天間／58.伊佐／59.伊佐浜／60.新城／61.中原／62.神山／ 63.宜野湾／64.真志喜／65.宇治泊
中 城 村	66.久場／67.南浜
浦 添 市	68.城間／69.小湾／70.仲西

※基地に接収され移動した集落、後に返還された集落も含む。
(琉球新報「米軍基地と基地内に消えた集落」1996年6月23日地図より作成：宇根)

戦中戦後を通して、基地に接収され消えた集落は中部だけでも70字確認されている。基地に消えた集落に帰還できない出身者たちは、基地の外で郷友会を結成し、世代を越えて交流し、郷友会誌(史)の発行、旧集落地図の作製、伝統芸能の継承を行っている。郷友会は、県内全戦没者調査で大きな力となった。

調査を担った者は、郷友会のみならず、方々に散らばった出身者を訪ね、薄れた記憶をすり合わせ、一致点を探り、名簿完成に近づけていった。

沖縄市の場合、「平和の礎」に刻銘されている戦没者1,405人のうち、基地に接収された12集落(字)の69%にあたる973人が刻銘されている。

その消えた集落も「平和の礎」では存在した証として刻まれ、次世代に語り継ぐ場となった⁽¹⁵⁾。

2. 県外

県外の刻銘対象者は、必然的に軍人・軍属・官公庁関係者となる。都道府県ごと五十音順に刻まれており、嶋田勲知事(兵庫県^{しまだ あきら}1901—1945)、第32軍司令官牛島満中將(鹿児島県^{うしじまみつる}1887—1945)、長勇参謀長(福岡県^{ちよういさむ}1895—1945)も肩書に関係なく他の戦没者と並んで刻まれている。

前述したように、県外出身遺族からの刻銘を希望する声に押され、2003年6月県は、県外・外国出身戦没者の刻銘対象を拡大した。その翌年から、県外戦没者の刻銘申請が増え、特攻隊員、戦艦大和の乗組員、徴用船の戦没者が刻銘されていった。

しかし、軍人・軍属の刻銘に異論を唱える者もいた。戦争を指導した軍人と被害者となった住民を同列に刻銘することで、戦争責任が曖昧にされるのではないか、という理由からだった。

「平和の礎」に何を語らせるかは、今、生きている我々と、次世代の務めであろう⁽¹⁶⁾。

3. 外国

(1) アメリカ合衆国

アメリカ合衆国(United States of America)は、米国国防省から提出された名簿により、

部隊別、アルファベット順に刻まれている。糸満市真栄里で戦死した連合軍最高指揮官バックナー中將（Simon Bolivar Buckner, Jr.1886—1945）は、Buckner Simon B JR.と、姓名の順で陸軍に刻銘されている。

(2) イギリス

イギリス（United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland 以下、英国）は、1996年に82人追加刻銘。1945年3月ごろ、英国太平洋艦隊が、宮古・八重山を攻撃した際のイギリス側の戦死者。琉球大学の保坂廣志教授（当時、1949—）が、イギリスの戦争博物館や、英国公文書館に所蔵されている資料で戦没者名簿を確認した⁽¹⁷⁾。

(3) 中華民国

中華民国（以下、台湾）は、日清戦争後の1895年から日本敗戦の1945年まで日本の植民地であった。日本による台湾統治時代に、8万人以上の台湾籍元日本兵と12万人の軍属が、アジア・太平洋戦争に駆り出された。

終戦後は財産が凍結され、補償もなく経済的に追い詰められた。「平和の礎」には34名が刻銘されている⁽¹⁸⁾。

(4) 朝鮮民主主義人民共和国

太平洋戦争が勃発し、日本の植民地であった韓国・朝鮮半島の若者らは、「創始改名」*されたあげく、各地の戦場へ強制連行された。男性は陣地構築や荷物運びの役割を負わされ、女性は慰安婦にされた。連行された人数、本国での名前は明らかにされていない。

太平洋戦争後の1950年に勃発した朝鮮戦争により朝鮮半島は、北朝鮮と韓国に分断され、現在、休戦状態にある。両政府の希望により、「平和の礎」には分けて刻銘されることになった。

北朝鮮と日本は国交がないため、「平和の礎」建立時、政府に確認がとれた82人の刻銘以降、追加は行われていない。

*日本が植民地支配していた朝鮮半島で、強制的に日本風の名前に変えさせた政策のこと。

(5) 大韓民国

大韓民国（以下、韓国）は2023年現在464人が刻銘されている。「平和の礎」建立当初、名簿作成に尽力したのが、洪鐘必・明知大学教授（当時1936—）であった。沖縄県は、出身国の名前で刻銘する方針であり、「創始改名」による厚生省から提供された名簿では不十分であった。そこで、かねてから沖縄と交流があった洪教授に、名前の判明と遺族の意向を確認する作業を依頼した。洪教授は厚生省の名簿を基に一戸一戸遺族を訪ね、調査を積み重ねていった。中には、刻銘を拒否する遺族もいた。拒否する理由として洪教授は、強制連行であっても「日本軍に加担した」との厳しい見方が人々の中に根深くあること。また韓国では、外国で死亡した場合、その遺族の相続は裁判での判決に基づくものとされるため、今ごろ持ち出されては困るということである⁽¹⁹⁾。

作業には困難が伴った。対象の多くが地方出身のため、出向いていかなければならないことや、日本式の姓名が障害になった。ようやくたどり着いても、遺族に拒否されることもし

ばしばだった。洪教授は歴史家のライフワークとして力の続く限り、追跡調査は続けると決意を語った⁽²⁰⁾。

2004年3月洪教授は、名前判明の追跡調査終了を沖縄県から告げられた。「今後の調査方法を検討する」とし、再開の見通しはたっていない。洪教授は「今なら追跡はまだ可能。調査できるのはあと5、6年だ」と、早期再開を訴えたが、双方の見解は平行線をたどった⁽²¹⁾。

今後県は、昨年6月に一部改正した「刻銘の基本方針」を踏まえ、厚労省が所有する戦没者名簿を再点検し、さらに、韓国の遺族会などからの情報提供を得て、新たな名簿を作成し、調査を継続するとした⁽²²⁾。

2005年6月、沖縄県平和・男女共同参画課は初めて、「平和の礎」に朝鮮半島出身者の刻銘受付を呼びかける広告を韓国大手二紙『朝鮮日報』『東亜日報』に掲載したと発表した⁽²³⁾。広告掲載は2010年まで続いた。

2008年は韓国13人の追加刻銘があった。韓国が2004年2月に制定した「日帝強制占領下強制動員被害真相糾明等に関する特別法」に基づき発足した真相糾明委員会が、昨年11月に沖縄を訪問し調べた。13人中12人は同委員会によるもので、残り1人は県が2005年度以降毎年、韓国の新聞に出している追加刻銘呼び掛けの広告を見て申告した。13人全員が軍属男性⁽²⁴⁾。

2017年、朝鮮人15人が追加刻銘されることになった。そのうち2人は、沖縄戦の朝鮮人被害者を調査している「沖縄^{はん}恨之碑の会」（代表安里^{あさとえいこ}英子1941ー）が刻銘申請を支援した。他の13人は、韓国政府の傘下にある公益財団「日帝強制動員被害者支援財団」が支援した⁽²⁵⁾。

韓国、北朝鮮の刻銘については、実態解明にはほど遠い状況にある。また、「礎」の刻銘に慰安婦は含まれていない。日本政府こそ実体解明に力をつくすべきであろう。

おわりに

「平和の礎」が建立されて28年が経過した。今もなお毎年、追加刻銘が続いている。それは、沖縄戦のすべてを明らかにすることがいかに困難かを物語っている。

年数を重ねてさらに「平和の礎」の存在は深みを増し、大きくなっているように思う。「礎」は、これからも「戦争のむなしさ」を伝え、平和を学び継承していく場として貴重な存在であり続けるであろう。

気になるのは、メディアの報道の在り方だ。この研究ノートを作成するために、1993年以降の「平和の礎」に関する新聞記事を拾ってきた。その中で、「参拝」や「お参り」の表現が幾度も使用されていた。「平和の礎」は神社ではないのだから、その表現に違和感を覚えるのは私だけだろうか。

記述してきたように、刻名1人ひとりの異なった戦争体験があり、「平和の礎」の広場で、世代を越え国を超えさまざまな視点から語ることができる。訪問者は思いをめぐらせ、自身の「平和の創り方」を見つけることができるだろう。「平和の礎」は、誰にも親しまれる新しい形の追悼の場といえる。

注

- (1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法第1条「この法律は、軍人軍属等の公務上の負傷若しくは疾病又は死亡に関し、国家補償の精神に基き、軍人軍属等であった者又はこれらの者の遺族を援護することを目的とする。」
- (2) 琉球新報「平和の礎は慰霊奉賛会に 指定管理者」2005年11月2日
- (3) 沖縄タイムス「今年は追加刻銘なし 平和の礎、県が方針転換 予算ゼロ」1999年6月3日
- (4) 琉球新報「平和の礎、追加刻銘を要請 市民団体代表ら」1999年6月10日
- (5) 沖縄タイムス「県、追加刻銘実施へ 平和の礎」1999年6月12日
- (6) 琉球新報「平和の礎、追加刻銘に1千万円計上 県、補正で9月議会に提案」1999年9月2日
- (7) 琉球新報「平和の礎、本年度分が完了 新たに468人刻銘」2000年2月10日
- (8) 琉球新報「平和の礎刻銘へ積極的取り組み 宮古南静園入所者自治会」2001年4月25日
- (9) 沖縄タイムス「ハンセン病 南静園、愛楽園の元患者 刻銘へ共同歩調」2001年6月12日
- (10) 琉球新報「平和の礎への刻銘、県に要請 愛楽園と南静園自治会」2001年6月19日
- (11) 琉球新報「55人の刻銘申請へ 平和の礎に沖縄愛楽園」2004年2月8日
- (12) 琉球新報「生きた証し刻まれた ハンセン病元患者」2004年6月23日
- (13) 沖縄タイムス「588人を追加刻銘 平和の礎 本年度、ハンセン病犠牲者」2006年6月8日
- (14) 沖縄タイムス「無銘の証言 52年目の慰霊の日 8・9」1997年6月24・25日上・下
- (15) 琉球新報「心のふるさと 基地に消えた集落 3 礎調査」1996年6月25日
- (16) 琉球新報「＜沖縄戦70年＞平和の礎 建立20年 沖縄戦実相伝える」2015年6月23日
- (17) 沖縄タイムス「刻銘方式の真価はこれから 課題は旧朝鮮出身者の刻銘」1996年6月23日
- (18) 沖縄タイムス「台湾籍元日本兵・軍属 沖縄で慰霊 日本のため従軍」2018年6月23日
- (19) 琉球新報「平和の礎 刻銘拒否の遺族も 日本軍に加担」1997年6月23日
- (20) 沖縄タイムス「確認の13人 礎へ 朝鮮半島の戦没者調査」2002年6月23日
- (21) 沖縄タイムス「韓国戦没者の追跡中断 礎刻銘県調査 洪教授」2004年6月24日
- (22) 琉球新報「平和の礎刻銘調査 韓国人教授、委託終了に不満」2004年6月25日
- (23) 沖縄タイムス「平和の礎 韓国紙に広告 大手二紙 県、刻銘呼びかける」2005年6月13日
- (24) 琉球新報「平和の礎 128人を追加刻銘 過去最少 総数24万734人に」2008年6月6日
- (25) 琉球新報「＜沖縄戦72年＞「平和の礎」刻銘 遺族、収骨を切望」2017年6月21日

参考資料

『沖縄「平和の礎」刻銘者数の推移』表 次頁に掲載

参考資料 沖繩「平和の礎」刻銘者数の推移

(単位：人)

年	総合計	追加合計	追加県内	追加県外	追加外国	修正	削除	備考
1995	234,183	—	147,110	72,907	14,166	—	—	外国は米国14,005人、韓国51人、台湾28人、朝鮮82人。
1996	236,095	1,968	668	1,215	85	460	56	修正は県内162人、県外340人、外国1人。追加：英国82人、韓国3人。
1997	236,660	595	257	295	43	—	30	追加県内は南洋諸島、台湾、フィリピンの戦没者を中心。県外は沈没艦船の一部判明。外国は韓国43人。
1998	237,318	663	182	389	92	—	5	追加外国は韓国92人。
1999	237,779	468	142	283	43	—	7	追加外国は韓国42人、米国1人。
2000	237,969	204	29	143	32	—	14	追加外国は韓国32人。
2001	238,161	218	53	131	34	—	26	追加外国は韓国33人、米軍1人。
2002	238,408	252	44	195	13	—	5	追加外国は韓国13人。
2003	238,429	164	69	77	18	—	143	追加外国は韓国17人、米国1人。
2004	239,092	672	165	492	15	—	9	追加県内はハンセン病患者111人（沖繩愛楽園55人、宮古南静園56人）含む。県外は戦艦大和犠牲者含む。外国は韓国15人。
2005	239,801	720	92	619	9	—	11	追加県内はハンセン病患者9人含む。追加県外の岡山県197人は、ほとんどが戦艦大和の乗組員。香川県の133人は徳之島沖で撃沈された富山丸の乗組員、外国9人は韓国3人、台湾6人。
2006	240,383	588	339	247	2	—	6	追加県内339人のうち262人が沖繩愛楽園、宮古南静園両自治会から申請のあったハンセン病患者。追加県外は、特攻隊員146人のほか、戦艦大和の乗組員や第五沖ノ山丸の犠牲者など。外国は韓国2人。
2007	240,609	235	64	166	5	—	9	追加県外は、戦艦大和の乗組員63人、富山丸の11人、特攻隊の76人。外国は韓国5人。
2008	240,734	128	42	72	14	—	3	追加県外は、戦艦大和の乗員21人、富山丸の乗員4人、特攻隊員7人。外国は韓国12人、米国1人。
2009	240,856	123	41	82	0	—	1	
2010	240,931	80	26	53	1	—	5	外国は韓国1人。
2011	241,132	205	43	162	0	—	4	
2012	241,167	36	13	23	0	—	1	
2013	241,227	62	46	16	0	—	2	
2014	241,281	54	38	16	0	—	0	追加県内は被爆者10人を含む。
2015	241,336	87	33	54	0	—	32	
2016	241,414	84	69	15	0	—	6	
2017	241,468	54	31	8	15	—	0	追加外国は韓国15人。
2018	241,525	58	47	11	0	—	1	
2019	241,566	42	28	12	2	—	1	追加外国は韓国2人。
2020	241,593	30	20	9	1	—	3	追加外国は米国1人。
2021	241,632	41	38	3	0	—	2	
2022	241,686	55	27	28	0	—	1	
2023	242,046	365	24	341	0	—	5	追加県外は296人が広島県出身で、大半が戦艦大和の乗組員。

（『沖繩タイムス』『琉球新報』の毎年の追加刻銘記事から数字を拾って表を作成し、沖繩県子ども生活福祉部女性力・平和推進課「平和の礎」担当の協力を得て作成した：宇根）
※削除は、重複あるいは生存が確認された場合による。

引用文献

大田昌秀著『久米島の「沖縄戦」』沖縄平和研究所 2016年4月30日発行 p145—148)

沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課 (2023) 「平和の礎」案内図

国立療養所 沖縄愛楽園 https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/airakuen/site/index.html [最終アクセス2023/8/31]

国立療養所 宮古南静園 <https://leprosy.jp/japan/sanatoriums/sanatorium14/> [最終アクセス2023/8/31]

高山朝光・比嘉博・石原昌家 (2022) 『沖縄「平和の礎」はいかにして創られたか』高文研、p 8—111